

1. 議 事 (1) ガイドライン加工食品物流編について

1. 経 緯

今年度の議事は、過去の協議会での検討や実証事業等から共同事務局において選定することとされていることから、群馬県地方協議会共同事務局では、昨年度の協議会で検討した加工食品を基に、「ガイドライン加工食品物流編について」を議事として選定し、ガイドライン全般やガイドラインで示された『今後の取組みの方向性』について検討することといたしました。

なお、「ガイドライン」は、昨年度に皆様方から頂戴した意見等を踏まえ、【資料1】～【資料3】のとおり、令和2年5月29日に「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン 加工食品物流編」が策定されました。

2. 議事内容

添付資料を御一読いただき、主に【資料3】43ページの『加工食品分野における今後の取組みの方向性』に関する、以下3点について御回答をお願いいたします。

- ①ガイドラインに基づき取組みいただける事項
- ②ガイドラインの周知方法に関するアイデア
- ③ガイドラインに対する意見等

3. 回答方法

回答様式①に御記入のうえ、令和2年12月18日(金)までに、メール又はFAXにて、担当あてに送付をお願いいたします。

4. 添付資料

- ・報道発表資料【資料1】
- ・概要資料【資料2】
- ・荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン加工食品物流編【資料3】

《群馬県地方協議会共同事務局》

関東運輸局群馬運輸支局

企画輸送監査(担当:安永)

TEL: 027-263-4440 (音声ガイダンス「5」)

FAX: 027-261-0032

Mail: yasunaga-n55gz@mlit.go.jp